

# <感染症への対応について>

- ・ 新型コロナウイルス、インフルエンザ、流行性嘔吐下痢症への対応は下記のとおりにさせていただきます。
- ・ その他の感染症(溶連菌、手足口病、はやり目等)に関しても、学校に準じた対応をさせていただきます。
- ・ 流行の情報が入り次第、ご家庭にも通達させていただきます。似たような症状が出た場合は、病院への受診をお願いいたします。
- ◆ 以下の症状がある場合には、緊急連絡先へ連絡させていただきます。
  - 37.5℃以上の発熱がある時
  - 嘔吐、下痢の症状が出ている時
  - ぐったりしている等、体調不良が明らかな時

## 新型コロナウイルス・インフルエンザ・流行性嘔吐下痢症等感染症への対応について

- 新型コロナウイルス、インフルエンザは、発熱とともに悪寒や頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状も強く、鼻汁や咳などの症状は発熱の後から出てきます。また、気管支炎や肺炎を併発しやすく、重症化すると脳炎や心不全を起こすこともあります。
- 流行性嘔吐下痢症は、ウイルス(ノロウイルス等)などが原因となって発症する胃腸炎のことです。突然吐き気やおう吐を発症し、続いて下痢・腹痛が起こってくるのが特徴です。発熱を伴うこともあります。感染しても軽い風邪のような症状だけの場合や、自覚症状のない場合もありますが、重症化することもあります。
- ① 感染予防のため、スピカに消毒液を設置しておりますので、来所される方は消毒をしていただくようお願いいたします。
- ② 感染予防のためマスク着用を奨励しております。また、お子さんもマスク着用が可能でしたらお願いいたします。
- ③ 急な発熱や疑わしい症状が発見された場合には、すぐにご家族に連絡いたします。また、その場合サービス提供ができなくなりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。
- ④ ご家庭での予防対策は、手洗いうがいの励行、室内の加湿に努めて下さる様お願いいたします。
- ⑤ インフルエンザに本人が発症した場合、発熱初日(発症日)を0日と数えて、発症後5日、かつ解熱後2日(幼児の場合3日)を経過した翌日から利用可能になります。(別紙:感染症対策参照)
- ⑥ 流行性嘔吐下痢症(感染性胃腸炎)に本人が発症した場合、下痢、嘔吐の症状がなくなった後、全身状態が回復してから利用可能になります。
- ◆ 上記事項は、厚生労働省、埼玉県、市町村、学校等関係機関の通達により流行状況に応じて、更新されますが、利用者の健康とまん延予防が目的のため、ご理解、ご了承をお願いいたします。